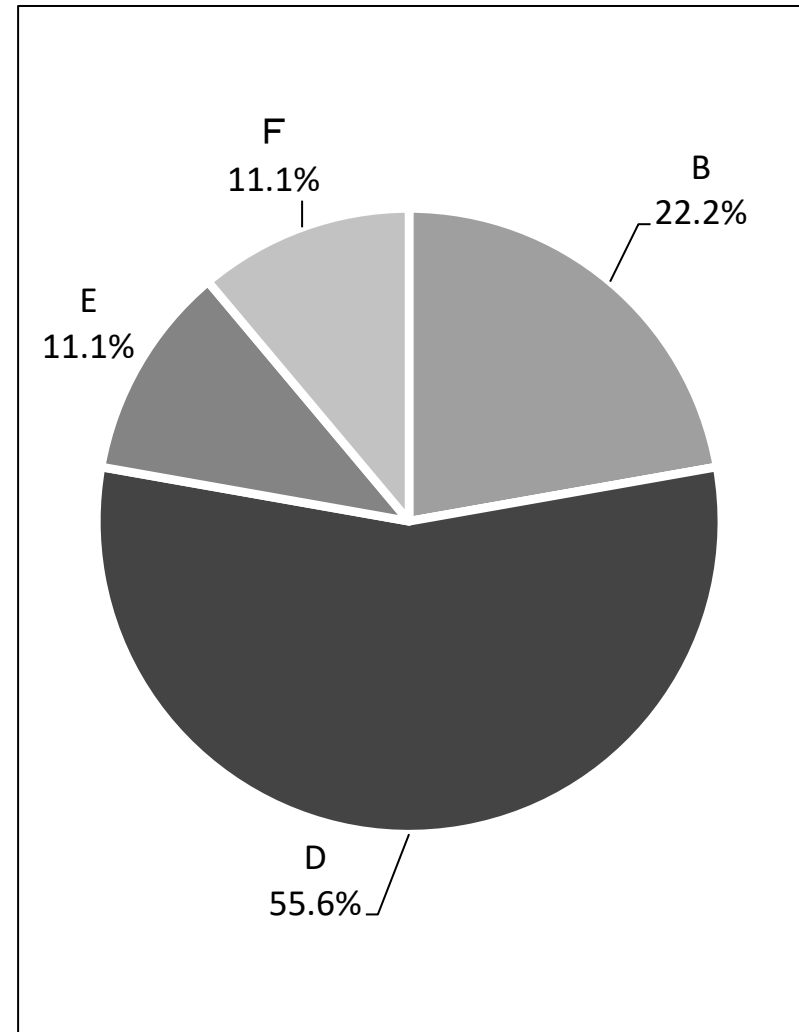


第3次松戸市障害者計画・第6期松戸市障害福祉計画・第2期松戸市障害児福祉計画
(案)への意見と市の考え方

～パブリックコメント内容の分類～

分類	内容	修正	件数	小計
A	言葉の定義等に関するもの	有	0	0
		無	0	
B	障害福祉の現状の捉え方に関するもの	有	1	4
		無	3	
C	計画自体のあり方に関するもの	有	0	0
		無	0	
D	提案、要望等に関するもの	有	0	10
		無	10	
E	語句の訂正に関するもの	有	2	2
		無	0	
F	その他	有	0	2
		無	2	
	合 計	有	3	18
		無	15	



第3次松戸市障害者計画・第6期松戸市障害福祉計画・第2期松戸市障害児福祉計画(案)

「第3次松戸市障害者計画・第6期松戸市障害福祉計画・第2期松戸市障害児福祉計画」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、6名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する市の考え方を次のとおり御報告いたします。

なお、御意見については、本パブリックコメント募集の対象となる事項についてのみ、適宜要約等の上、取りまとめさせていただいております。意見募集の対象外のご意見につきましては、回答はいたしません。お寄せいただいた御意見に関しましては、今後の参考とさせていただきたいと考えております。皆様方の御協力に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも福祉行政の推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。※「ページ数」は、パブリックコメント募集時にご提示した計画(案)のページ数を記載しております。

～パブリックコメント手続結果の概要～

- 1 意見募集期間 令和3年1月6日(水)～2月4日(木)
- 2 意見提出者 6名
- 3 意見件数 18件

コメント No.	ページ数	御意見の概要	御意見に対する考え方	(案)の修正
1	5	計画の対象について、難病患者も書かれているが、難病患者に対するものがほとんど載っていない。一部の難病については介護保険の特定疾病にもなっており、40歳から障害福祉サービスではなく、介護保険優先となる。しかし、介護保険事業計画は高齢者向けの内容しかなく、障害福祉計画には難病患者向けのものも65歳以上のものもない。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無

コメント No.	ページ数	御意見の概要	御意見に対する考え方	(案)の 修正
2	9	<p>計画対象者は手帳所持者だけではないので、それらの人達についても概数でいいので載せていただきたい。難病の患者数も市で把握できる範囲でいいので載せてほしい。指定難病受給は県の管轄なので、松戸市で把握は難しいかもしれないが、市内で難病者援護金を受けている人数は把握できるのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえまして、「第2章 松戸市における障害のある人・子どもの現状」において、難病者援護金の支給者数についての記載を追加いたします。</p>	有
3	23	<p>障害者調査は、「手帳を所持している」または「難病等で障害福祉サービスを受けている」という意味なのか、「手帳所持または難病患者」かつ「障害福祉サービスを受けている」という意味なのかがわからない。</p> <p>また、「障害者手帳を所持していない人」というのは具体的にどのような人か。手帳はないが制限があったり不自由な状態にある人1000人なのか、特に制限や不自由のない人1000人なのかがよくわからない。</p>	<p>ご意見を踏まえまして、対象を明確にするため下記のとおり修正いたします。</p> <p>障害者調査・・・「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療(精神通院)受給者、難病者援護金受給者、または障害福祉サービス受給者から18歳以上80歳未満の人1,500人」</p> <p>障害児調査・・・「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療(精神通院)受給者、難病者援護金受給者、または障害福祉サービス受給者から18歳未満の児童500人」</p> <p>障害者手帳を所持していない人調査・・・「上記障害者、障害児に該当しない80歳未満の人 1,000人」</p>	有

コメント No.	ページ数	御意見の概要	御意見に対する考え方	(案)の 修正
4	23	<p>障害福祉サービスを受けていない難病患者は調査の対象になっておらず、声を拾ってくれる機会がない。計画の対象に難病患者が入っているのなら、サービスの利用の有無にかかわらずアンケート調査の対象に入れてもらえないか。</p>	<p>市民アンケート調査では、サービスの受給に関わらず、難病患者援護金受給者の方も対象としております。</p> <p>調査対象者の表記につきましては、対象を明確にするため修正いたします。(No. 3と同様)</p>	有
5	26	<p>次回の障害福祉計画の際、アンケートの実施団体に千葉県パーキンソン病友の会(松戸ブロック)も入れてもらうことは可能か。難病患者の団体は会員の半数以上が手帳を持っているわけではないのでダメなのか。</p> <p>新松戸にある「日本ナルコレプシー協会」などは対象に入れてもらうことはできないのか。</p>	<p>ヒアリングを実施した関係団体につきましては、手帳を所持している方の会員数を基準としておらず、計画内容にあわせて選定いたしました。</p> <p>今後も計画策定状況に合わせて、ヒアリングが必要な団体について、検討してまいります。</p>	無

コメント No.	ページ数	御意見の概要	御意見に対する考え方	(案)の 修正
6	30	<p>市民アンケートで「20歳代が下がったので、若い世代への周知・啓発について一定の効果があったと推測」とあるが、本来差別に当たるものを差別であると感じなくなってもこの数字は下がると思う。また、相互理解の促進を図るのであれば、「あなたはこの1年間で差別を受けたと感じることはあったか」という質問を当事者にした方がいいかと思う。当事者視点の現実と当事者ではない者の現実の乖離が分かると思う。</p>	<p>今期計画では、当事者の方に対する市民アンケート調査にて、「人権を損なう経験について『特にない』と回答した人の割合」を目標値といたしました。また、手帳を所持していない人に対する市民アンケート調査にて、「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合を参考指標としております。</p> <p>ご意見いただきましたとおり、今後は当事者の視点と当事者ではない人の意識についての現状把握を行うことにより、施策の進捗等の点検を実施してまいります。</p>	無
7	32	<p>「松戸市役所の令和元年度障害者雇用については、法定雇用率に基づく法定雇用障害者数を達成することができました。」という一文は不要ではないか。法律上定められた雇用率なので達成して当然のものであり、ことさらに強調することは「法定雇用率を達成するためだけに障害者を雇った」と言っているように見受けられる。</p>	<p>前期計画では、松戸市役所の障害者の雇用率を目標値として定めたため、表記しました。</p>	無

コメント No.	ページ数	御意見の概要	御意見に対する考え方	(案)の 修正
8	32	市役所での障害者雇用について、応募人数や採用人数、採用した人の障害の内訳と正規・非正規について載せていただきたい。	障害者雇用の応募人数、採用人数については、市ホームページにて公表しております。	無
9	33	基幹相談支援センターとふれあい相談室双方ともにH28年度よりR1年度の方が下がっている。特にふれあい相談室にいたっては3年で半数以下になっている。その理由は何か。	H23年度、H28年度では、市民アンケート調査対象者を障害者手帳所持者のみとしておりましたが、R1年度については、障害者手帳所持者に加え、自立支援医療費(精神通院)や難病または、障害福祉サービス利用者についても調査対象者として拡大したため、基幹相談支援センターとふれあい相談室双方ともに、認知度が下がっていると判断しています。	無
10	55	成年後見支援センターが設置され、「親亡き後」の問題について一歩前進したように思う。当事者や家族の不安払拭に繋がる施策の一つであると考え感謝している。	成年後見支援センターの周知啓発も含め、地域の権利擁護支援体制について、引き続き整備してまいります。	無

コメント No.	ページ数	御意見の概要	御意見に対する考え方	(案)の 修正
11	55・74	<p>「権利擁護体制の推進」での「人権を損なう経験について『特にない』」の令和5年度の目標が100%、「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」の令和5年度の目標値0%というのは、理念としてはわかるが、PDCAでの目標としては不適切である。PDCAサイクルでは当該期間での実現蓋然性が低いものを目標に設定した場合、なぜ達成できなかったのかがあいまいになるため有効な改善策も出ない。令和5年度にどこまで伸ばすのか(減らすのか)を具体的な数字で示していただきたい。(「障害のある人の就労の支援」での「松戸市内の法定雇用率達成企業割合」の令和5年度の目標が100%も同様)</p>	<p>障害のある人に対する差別・偏見は、あってはならないという考えに基づき目標値を設定しました。目標達成度の評価につきましては、計画策定時と計画評価時の双方の現状値をもとに分析を行い、ご意見いただきました「有効な改善策が出ない」という状況にならないよう取り組んでまいります。松戸市内の法定雇用率達成企業割合についても、法律上定められた雇用率を達成するという考えに基づき、目標値を設定しました。達成度の評価につきましては、上記と同様に取り組んでまいります。</p>	無
12	65	<p>令和5年度の設置目標が小中学校共に100%であり、地域の学校に通うことが出来る子ども達が増えると思うと嬉しく感じる。また、兄弟姉妹が同じ学校に通えることで、行事が重なる事での親の負担も軽減されとても良い事だと思う。今後は、是非内容についても検討していただけると子ども達の健全な成長につながると考える。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、整備だけでは終わらぬよう、引き続き、個々の教育的ニーズに合わせた支援が図られるよう取り組んでまいります。</p>	無

コメント No.	ページ数	御意見の概要	御意見に対する考え方	(案)の 修正
13	78	「障害のある人となない人のふれあいの場を拡充します」とするならば、両者が共に参加しやすい場をお願いします。また、体を積極的に動かすユニバーサルスポーツ以外にも、eスポーツやマインドスポーツの場も検討いただけると嬉しい。	障害のある人の社会参加について貴重なご意見をありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。	無
14	107	「感染症等」について、現在のコロナ禍において対策が重要と考えている。また今後想定外の事態が起きた時に対応できるであろうと予測できる含みを持たせた文章になっている。当事者や家族が安心でき大変心強い。	誰もが安全で安心して暮らせるよう、取り組んでまいります。	無

コメント No.	ページ数	御意見の概要	御意見に対する考え方	(案)の 修正
15	128	<p>(2)日中活動系サービスの「見込量確保のための方策」で、発達障害や高次脳機能障害などに特化した事業所の整備とあるが、難病患者に特化した事業所も欲しい。特に特定疾患で介護保険の対象になってしまう難病患者は老人向けデイケアやデイサービスに通うことを余儀なくされており、「病気を抱えながら社会復帰」とは程遠い現実である。</p>	<p>難病に特化したということにつきましては、需給バランスや費用対効果を鑑み、ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	無
16	143	<p>計画では、サービス名として「手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣」と「手話通訳者設置」の2つのみだが、意思疎通支援が必要なのは、聴覚障害のある方だけではない。失語症は脳卒中を原因とすることが多く、介護保険の対象とならないような働き盛りの若年者も多い。「話せない」「聞き取れない」「書けない」「読めない」など言語機能の全般的低下を認め、コミュニケーションに制約があるため、知的機能は正常であっても、社会復帰や社会参加をあきらめざるを得ない状況にある。このような方に対し、意思疎通支援者の派遣を切に願う。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、意思疎通支援の必要人は聴覚障害のある人だけではないということは、市として認識しております。失語症者向けの意思疎通支援事業につきまして、他自治体の状況等も踏まえながら、必要な方に必要な支援が行えるよう、貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>	無

コメント No.	ページ数	御意見の概要	御意見に対する考え方	(案)の 修正
17		法定雇用率では難病患者は算定の対象外となっていますが、松戸市役所では手帳を所持していない難病患者は何人くらい雇用しているのか。	市としては、採用者の障害種別等の詳細な内容につきましては、公表しておりません。貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
18		現行の松戸市障害福祉課での苦情申出受付手続きは、無用の長物である。また、担当職員は、「指導は県の業務」と言うが、法及び県条例の規定に違反している。	本計画(案)の内容に関するご意見ではございませんので、回答を控えさせていただきます。	無